

総額170億8,298万7千円

◎ 一般会計 119億6,300万円

◎ 特別会計

- ・ 国民健康保険事業事業勘定特別会計 11億7,856万8千円
- ・ 下水道事業特別会計 4億8,000万円
- ・ 介護保険事業特別会計 14億6,918万5千円
- ・ 後期高齢者医療特別会計 1億2,508万6千円
- ・ 簡易水道事業特別会計 2億円

◎ 企業会計

- ・ 病院事業会計 15億2,647万6千円
- ・ 上水道事業会計 1億4,067万2千円

主 な 事 業

- ・ ふるさと寄附記念品贈呈事業 1億5,000万円
- ・ 子ども医療費助成事業 1,404万円
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,037万円
- ・ 農道整備事業(東国1線他3路線) 2億3,560万円
- ・ 中小企業振興融資資金貸付事業 1億8,450万円
- ・ 多和平公衆トイレ改修事業 2,340万円
- ・ 茅沼地区観光宿泊施設改修事業 9億5,872万円
- ・ マイホーム応援事業 500万円
- ・ 標茶中学校防音事業 1億6,015万円
- ・ 標茶高校への学校給食提供事業 216万円
- ・ アイヌ交付金事業 9,286万円 など

第一回定例会

令和四年度
予算可決

— 令和3年度補正予算 —

- ・ 一般会計補正予算 134億27万円(3億9,212万1千円の追加)
- ・ 国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算 11億9,111万3千円(237万2千円の減額)
- ・ 下水道事業特別会計補正予算 5億2,777万8千円(1,522万2千円の減額)
- ・ 介護保険事業特別会計補正予算 14億9,454万8千円(1,372万の減額)
- ・ 簡易水道事業特別会計補正予算 2億6,119万2千円(180万8千円の減額)
- ・ 上水道事業会計補正予算
 - 歳入 1億38万円(110万円の減額)
 - 歳出 1億4,399万1千円(352万4千円の減額)

条例の制定

議案第6号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(寒冷地手当が月額支給に見直されました。)

議案第7号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(特別職の期末手当が100分の177.5から100分の170へ変更となりました。)

議案第8号

標茶町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(勤務環境の整備に関する措置が追加されました。)



議案第9号

標茶町新規就農者誘致特別措置条例の全部を改正する条例の制定について
(文言を整理し、全部を改正するものであります。)



条例以外

議案第3号

公の施設に係る指定管理者の指定について
指定管理者に管理を行わせる施設の名称
しべちや斎場
指定管理者となる団体の名称、代表者の氏名
標茶美警総合・すずき指定管理者
共同企業体
代表取締役 大越 隆義
指定期間 令和4年4月1日から
令和7年3月31日



議案第4号

工事請負契約の変更について

「標茶町茅沼地区観光宿泊施設改修建築主体工事」の契約金額を5億3,570万円から5億5,304万7千円に変更されました。

議案第5号

工事請負契約の変更について

「標茶町茅沼地区観光宿泊施設改修機械設備工事」の契約金額を3億5,167万円から3億6,668万5千円に変更されました。

議案第24号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に「渡邊 かおり」氏が任命されました。

議案第16号～23号についての

討 論

反対討議 類瀬 光信 議員

私は、茅沼地区温泉宿泊施設改修工事に関する費用を含む予算案、議案第16号に反対の立場で討論します。

私は、旧憩の家かや沼の再開には賛成です。しかし、改修計画の内容には異議を唱えてきました。改修工事が進む現状においても、釧路湿原国立公園唯一の温泉宿泊施設であるという事を最大のセールスポイントとしながら、その温泉排水施設が使用できない状況にあります。改修計画発表時から排水施設が所存する土地の所有者との協議を優先し、用地を確定するよう促してきました。残念ながら2年7カ月経った今も温泉の排出先は未定です。次善策についての準備もなく、このままでは改修が完了しても開業できません。環境省への補助申請の内容も不誠実であったことになり、補助金の返還対象にもなりかねません。

また、昨年3月、後に法人化することをお前に、町民4名からなる任

意団体を当該施設の指定管理者に選定しました。この指定管理者は未だ法人化されていません。結果として施設の経営や運営に関する町との協議ができていません。このままでは指定管理料や施設使用料といった重要案件について、議会での十分な議論の時間が無くなってしまいます。町は、赤字が生じた場合に補填する方針を打ち出していますが、議会では何の議論もされていません。

議会の判断にも矛盾が生じてます。旧憩の家かや沼の経営悪化をうけて、公的資金、すなわち町民の血税を投入するか否かの議論が議会を二分してきました。結局、町と議会の間で、第三セクターとは何かの認識の溝が埋まらず、半官半民の施設ながら血税投入を議会では否定しました。このことによって旧憩の家かや沼は廃業したわけです。現在進行中の改修工事、更には民間による運営については、当時以上に町民の血税を民間事業に投入するべきかどうか議論されなければなりません。当該施設は、開業後も毎年数千万円の血税を投入し続けなければならぬ可能性があります。今からでも、町民の意見に耳を傾け、過去の経過も踏まえた筋の通った議論をする必要

があります。

以上のことから、改修工事を一旦止め、事業用地の確定や指定管理者の準備期間並びに町との協議、議会での議論の時間をしっかりと取るべきと考えます。本件に関しては、その事業費の大きさから、費用対効果への不安、周辺地域への波及効果の不透明さなどを心配する町民も多いことから、見切り発車は許されません。よって町民のために立ち止まるべきと考え、関連予算を含む議案第16号に反対します。当初予算に反対することは、苦渋の選択であることを申し添えます。

賛成討議 松下 哲也 議員

私は議案第16号から第23号に賛成の立場で討論を行います。私共議員は日頃町民の声を聞きどの様な事を求めているのかを判断し各定例会の中で一般質問、総括質問で提言してきています。その中で町は精査の上で事業に取り上げて頂いています。今年度は合葬墓の調査、設計費、多和のトイレ改修費、子供の眼科検査器具導入費等あります。

年度当初予算は町民の生命と暮ら

しを守るため様々な分野に予算を組んでおり安心してこの町に住み続ける事ができる様に取組みをしているものである。国保会計を初め上、下、簡易水道、介護、後期高齢者、病院とそれぞれの会計運営も一般会計から繰り入れて運営されており、これを否決することは今後の町民の生活に大きな影響を与える事になります。

行政の取組みはゆりかごから墓場までといわれており全ての分野で対応していかなければなりません。これは一時も停滞させる訳にはいきません。今は新型コロナウイルスに対するワクチン接種を早急に進めていかなければならない事から速やかに成立させる事が必要と考え賛成討論とします。

議案第16号、23号についての

討 論

反対討議 鈴木裕美 議員

議案第16号に、令和4年度標茶町一般会計予算について、歳入歳出については反対ではなく、地方債辺地対策事業茅沼地区観光宿泊施設改修事業に反対いたします。

観光宿泊施設憩の家かや沼は多くの町民の再開を望む声を受けて改修にあたること自体は評価いたします。しかし、改修事業の内容は町民の思いと大きなへだたりがあり、富裕層を対象にしたと思われる設計で、環境省の補助金や辺地債80%の交付税措置があるとはいえ、10億円を超える事業となりました。未解決の課題や、いまだに明確になっていない事項もあまりに多いのではないのでしょうか。同僚議員の一般質問で工事費の増加は無制限ではないと答えておりましたが、施設維持・運営負担は示されていません。また、利益が出た場合は、その20%を町に納付してもらうとのことだが、利益が出なかった場合はどのように対応するのか等も見えません。

町長は町政執行方針で、令和2年度ベースでの財政状況について実質公債率8.7%、将来負担比率27.7%、経常収支比率88.5%と依然として厳しい状況にありますと述べられています。今後の財政負担増が懸念される茅沼地区観光宿泊施設改修事業については早急に解決すべき課題や見直しが必要な点もあると考えます。よって議案第16号に反対するものです。

賛成討議 本多耕平 議員

私は、令和4年第1回定例会に提案された議案第16号から第23号に賛成の立場で討論に参加いたします。

皆さんご承知の様に本町は少子高齢化・人口減少の中、社会経済活動の低迷状況化に加えて新型コロナウイルス感染症の猛威によりこの2年間は町理事者とともに議会も町民の命とくらしを守るために賛否両論はありましたが、常に政策優先に立ち止まることなく前に進んでまいりました。

特に、憩の家かや沼施設再建問題については、度重なる本会議、全員協議会等で施設の進む方向が協議さ

れ、令和4年度には再出発のスタートラインがひかれたことは、すべての町民が望んでいた事業になると考えます。

地方財政が厳しい中、本町の自主財源42億598万円で収入総額の35.2%、依存財源は77億5,700万円で64.8%、令和3年12月予算と比較すると8億4,600万円の減となっていますが、町長・事務方の努力により、ソフト事業をはじめ多くの事業にメリハリのある予算計上がなされていると理解します。

予算審議は前段十分な時間を費やし理事者と協議いたしました。予算執行が遅延する事は直接町民の生活を脅かすことであり、今後の町政に多大な問題が生じてまいります。私は常に考えます、議会は議論を怠らず議決された事案については議員総意で町づくりに取り組むべきと考えます。

令和4年度当初予算、今後も補正予算が提案されることと思いますが、都度、十分な議論を重ね町民のための執行予算を作り上げなくてはなりません。

よって私は議案8件に賛成いたします。

建設中の憩の家かや沼

